(参照、

同誌、六九―一二六ページ)。

私の

「最終講義」

は「政治学はどのような学問

か?」

の標題で、

『法学研

究

第八十巻、

第三号に掲載

され

た

最終講義 「政治学はどのような学問か?_

をめぐる往復書簡

根 岸 毅

程および問題解決のために構成される学問(これを私は「工学」と呼ぶ)の論理構造を明らかにした。 この方法論的基礎の上に、はじめに、政治学を「工学」の一分野と捉える必要性と、 この論考は、 はじめに、科学についての新しい 理解 の仕方を提示し、 ついで、それに基づいて、 ついで、それが 問題. 問 解 題解 決 0 過

のために専門的な手引きを供給すべき問題の範囲が国家との関わりの有無によって決まることを、 明らかにした。

政治学に焦点を当てた論考として、その関心は主として政治学の内側に向 いたものであった。 最後に論じたのは、その「国家」とは何かであった。

見二郎氏から、 この論考がまだ未刊行の段階で、ケンブリッジ大学の大学院に政治教育・市民教育の研究のために留学中 私の論考に対するコメントを受け取る機会を得た。それを契機として、同氏と私の間で数回

簡の交換があった。 それは、蓮見氏の第一書簡の冒頭にあるように、

いて論じたものである。その意味で、この往復書簡は、私が構想する政治学の、「最終講義」が論じ残した面を 在的な」、つまり、私が構想する政治学と社会との関わりや、その政治学と関連する諸学問分野との関わ 私の論考の政治学それ自体としての問題よりも、 それ りにつ \dot{o}

には、 書簡のやり取りが一段落したいま考えると、 この往復書簡に展開された議論は大いに役立つものと考える。 私が構想する政治学の何たるかをより良く理解していただくため したがって、「最終講義」が載った本誌に、

補足するものだと言うことができる。

この往復書簡を収録していただくことにした。

毅

根岸

補

すなわち、 『法学研究』第八十巻、 一〇五ページ終わりから三行目の行末の 第三号の一○五ページには、 「最大限」は「最小限」とする。 言葉遣いの誤りがある。この機会に、それを訂正させていただく。

毅

感じています。

|蓮見発・第一

根岸毅先生

先生の「最終講義」を拝読致しました。

根岸ゼミに入って以来ずっと慣れ親しんだ議論で主旨には全く異存ありませんので、 外在的な点ばかりですが

二つ思いついたことを記します。

あり、 請 意味での「工学」としての政治学でもあり、また、 ・付託)」があるのは、 まず、自分自身の問題に引き付けて申しますと、政治教育・市民教育というテーマは、 つは、「政治学とは何か」と問うことについてです。 それを担当するのが政治学かそれとも教育学かについて「社会」はそれほど明確な考えを持たないように 政治教育・市民教育に関わる不都合の解決に必要な知見が提供されることに対してで 教育学でもあります。そう考えたとき、 根岸先生のおっしゃる

「社会の

期

待

象なのかについて、「社会」はおそらくあまり考えを持っていません。それでも、「社会」は 行為を指します。この「ガバナンス」 でなく、NGOや市民などガバメント以外の行為者とも協力・役割分担しながら公共の問題を解決しようとする う観点から問題を解決するための専門的な手引きを求めています。 別の例として、 最近流行りの概念である が政治学の研究対象なのか、 「ガバナンス」もそうです。これは、 それとも社会学などの別の学問! ガバ メント 「ガバナンス」とい (政府 分野 玉 の研究対 家 だけ

提供されることが第一義で、 社会」 にとっては、 国家、 それが政治学なのか、 政治教育・市民教育、 ○○学なのかは二義的なのだと思います。この意味で、 ガバナンスなどそれぞれについての問 題解決に必要な知見

があると考えているのは、以前、『法学政治学論究』に提出した論文〔「日本の政治学における政治教育研究の必要性」、 えた結果としてしばらくあまり研究がなされなかったように、どの学問分野が担当すべきかを特定しておくことにも意義 じています。(その一方で、政治教育というテーマが、政治学においても、教育学においても、 治学とは何か」という問いを立てることは、 社会の側からすると二義的な重要性しか持たない可能性があると感 互いに他方の担当だと考

同誌、 第四七号、二〇〇〇年、二六五ページ以下〕で述べた通りです。)

政治学の中にいまだ問題解決の発想を持たない研究が多いとはいえ、 もう一つは、先生の議論が意味を持つ社会的文脈についてです。 一九七〇年代以降、 政治学内部でも、

新制度論・政策研究が興隆したりするなど、

政治学を「工学」型に捉える傾向は;

まってきていると感じます。 範的政治哲学が復活したり、

間で、 型の研究の減っている現状がより問題視されるようになってきています(「社会」の側よりも、主に大学の研究者の Education で教育哲学の講座が縮小されたりしました)。つまり、イギリスでは、「工学」型よりもむしろ 地であるバーミンガム大学の社会学部が閉鎖されたり、イギリスの教育哲学の中心地であったロンドンの Institute くくなり、「理学」型の研究がほとんどできなくなってしまいました(そのため、 チャー以降の大学予算の傾斜配分によって、イギリスでは政策に関わらない社会科学の研究が研究費を獲得しに イギリスではさらに、社会科学において「理学」型の研究が衰退していることに懸念が高まってい ではありますが)。 例えば、 cultural studies 発祥の ・ます。 サッ

社会的な背景次第で、 このように、 政治学を「工学」 social relevance が幾分変わってくるのではないかと感じました。 型に構成すべしという根岸先生の問題意識は、 政治学の現状とそれを取り巻く

蓮見二 郎

100七・四・二0

【根岸発・第一書簡】

蓮見

一郎君

私の 「最終講義」をさっそく読んで、 コメントを書いてくれて有り難う。

期待していました。その意味で、非常に意義のある書簡をもらったことになると思います。 議論 の主旨に異論がないという点は、 ある程度予期していたことです。 君の言う「外在的な」 コメントの類を

私が 「最終講義」で言いたかったのは次の点です。

(A) 方法論レベルでの「工学」 の理解の必要性

適切に行なうためには「工学」と呼ばれる型の学問が必要なこと、および、「工学」は、問題が解決した状態 提供する責任があります。にもかかわらず、社会科学においてはこの種の研究者の多くが、そもそも自分がその ような責務を負っているとの自覚に乏しく、したがって、方法論上の問題として、この専門的な手引きの提供を のための専門的な手引きを提供することが求められています。また、その種の学問の担い手には、それを適切に (目標)に関わる 私が 「工学」と呼ぶ類の学問の総体には、 「価値」 的論議すなわち「哲学」と、その状態を「事実」として捉え直し、 一般の人びとが解決を望んでいるすべての問題について、 それを生起させる その解決

条件を探求する「科学」とから構成されることも、当然充分には認識していません。

* 『車の生産等々に及びます。 「の減少と高齢化、 震度7の地震にも耐えられる家の設計、セキュリティの確かなコンピュータの製造、 れには蓮見君が列挙した問題群の範囲をはるかに超えて、 年収が生存水準程度の人びとの増加、 相手を殺害することで意見の対立に決着を着けようとする 地球の温暖化、 新型インフルエンザ・ウイ 高速での操作性にすぐれ ス 0) 畄

まり、 **手引きの準備が整わない状態です。**そこに見られるのは、なんらかの理由をつけて問題解決そのものを避けてし まったり、政策立案にすこしでも関わっていればそれで社会から求められている責務が果たせたとする姿勢など が必要なところに理学をもってきたり、不完全な形の工学らしきものしか形成されない状況を生み出します。 この方法論的認識の欠如は、学問(科学)には「理学」しかないという思い込みを生みます。 工学の方法論的レベルでの理解が欠けているところに生じるのは、 学問の側に問題解決のための専門的 その結 果、 工 な

でしょう。

な可 るべき基礎研究の歩みが遅いところにありました。このような状況認識のもとで、基礎科学が将来もたらすはずの が必要だとする見解をとっていました。問題は、社会が緊急な問題解決を求めるのに対して、 能性を信じる彼らは、 ・イーストンやM・ランドーなどの行動論の立場に立つ研究者が問題解決に対してみせた初期の反応 科学を基礎 (または純粋、理論)科学と応用科学に分けて捉え、後者が存在するためには必ず前者の存 基礎科学に専心する道を選びました。 そのために「応用」

することになる、 ではきわめて信頼性が高いものだけれども、その入手には時間がかかります。また、"remote"とは、 イーストンは、政治学を純粋科学または基礎科学であると規定し、 "Slow"とは、 |題から疎遠になるということです。すなわち、科学の方法に則って研究を進めると、必然的に実践的関心から絶縁 とイーストンは言います。問題の解決は、 研究の歩みが遅いということです。基礎科学が生み出す基礎的で確実な知識は、 この基礎科学が入手した知見を「応用」することで可 その特徴を"slow and remote"であるとし 将来の応用 研究が緊急な社 の場面

覚させることです。

なると論じられました。(See, for example, David Easton, "The New Revolution in Political Science." *American* Political Science Review, 63 (December, 1969), pp. 1053-1055.

らです。 ころに問題があります。それは、次の®で論ずる、政治学が分担すべき「問題の地図」の内のごく一部 場からの行動論批判を「お門違い」として無視すべきだとしました。(See Martin Landau, *Political Theory and* 政治哲学の根本問題や、 政策立案に携わっている人びとの関心事 Political Science: Studies in Methodology of Political Inquiry (New York: Macmillan Co., 1972), pp. 21-25, 27.) 解決がもたらされる際に『応用される』のは理論科学の研究成果である」と述べて、社会問題の緊急な解決を求 ランドーは、「一つの応用社会科学が存在するためには必然的に一つの理論科学の存在が前提となる・・ 政策立案に関わることは、その責務を果たすことにつながる場合がありますが、 憲法に規定される問題などが含まれる――には手を付けずに放置するという結果をもたらすか ――しか研究対象とせず、より基本的な、より長期的な関心事 それで事足れりとしてしまうと ーこれには、 -その時々の 小める立 問

は、 るためには、 一つの意義は、 はじめに、 とくに、 社会問題の処理について強調する必要があります。「政治学はどのような学問か?」と問うことの 私が言 研究者が方法論のレベルで工学の有り様を充分に理解することが必要だ、ということです。 政治の研究者にも、 ij たいのは、 学問 問題解決のためには「どのように構成された知的作業」が必要かについて自 一の側が問題解決の専門的な手引きを「適切な」形で一般の人びとに提供

(B) 問題 の地図」 の役割

つその場限りの形で対処します。 私たちは、 の全体についてのイメージをもつようになります。 はじめ、 数多くの具体的な問題それぞれに対して、それが発生した時に必要に迫られて その経験が積み重ねられると、 そこでは、 多様な問題がいくつかのグループに分けて把握 私たちは、 将来私たちが遭遇するであろう問 個 別

か

う一つずつ想定します。これは、 されます。さらに、 そのグループそれぞれに対応させて、 問題 の処理の経験を「一 その解決の手引きを提供する役割を担う学問 般的」 知識として組織的に蓄え、 また将来起こるであ

この思考の過程で作られるのが「問題の地図」です。

ろう問題を予知するために必要な知的準備です。

造化され、より詳細なものになります。 この下位グル さらに、その「町」の中では、下位の目的の共通性を基準として、 が を形成します。 る状態 想定されていることから、このいちばん大雑把な問題の区分が、 右にいうグループ化は、 (目的)の共通性」から、 ノープ これが地図になぞらえればいわば「町」です。右に指摘したようにそれに対応させて別々の工学 が Ų わば 次のようにして行なわれます。 「村落」です。 ひとまとめにして対処するのが効果的だと考えられる諸問題が、 この「町」単位の詳細図は、それぞれの工学内での下位領域間での研究 この作業が繰り返されることによって、 すなわち、そこでは、 問題群の下位のグループ分けが行なわれます。 工学間での研究分担の見取り図になります。 価 この 値ありとして実現 地図」 はより多層 同一グルー が 図られ

分担の見取り図になります。

する作業が必要になります。「政治学はどのような学問か?」と問うことのもう一つの意義は、 生じる恐れは小さくなります。 覚させる働きがあります。 研究者の側について言えば、この地図には、 したがって、この地図があれば、 そのためには、 すべての工学の間でそれぞれが研究すべき分担の範囲を明らかに ある工学分野の研究者に、 研究者の側で問題解決の手引きの 自分が分担すべき研究課題の範 準 政治学について 備に手 抜 かり 囲を自 が

この作業を促すことです。

* 置づけられ、 [題の地 図 したがって、教育学者は、既存のカリキュラムのなかに「政治教育」の講座が必要だと主張することに がうまく働けば、 政治教育は教育学者が構想する「あるべき教育態勢」にとって不可欠な要素だと

と理解する必要があります。) 限られます。(それが書けるほどに政治の研究をした教育学者は、 「市民教育」を含めて)の教科書の中身を書く専門性を教育学者は持っていません。それができるのは ところで、「物理」の教科書の中身は教育学者には書けないように、 その執筆の際には「政治学者」として行動している 「政治」(その部分としての 「政治教育」 「政治学者」に または

が、その教科書を使って行なう授業のやり方にまで口出しする専門性を持っているわけではありません。 るのに役立つという意味で、 また、 政治教育は、例えば民主主義を支える思考方法をとる人を多数生み出して、 政治学にとっても不可欠の要素です。政治学者はその教科書の中身を書くことはできます その体制を樹立しかつ安定化させ

教育」は、「教科書の中身」と政治教育の現実政治への影響であり、教育学の関心は「政治教育」を受ける人の人格の

一般人の言う政治教育は丸ごとの政治教育です。これに対して、

政治学が関心をもつ

つまり、

正確に言えば、

陶冶に対する貢献です。 らくあまり研究がなされなかった」状況は、この二つの学問領域の研究者が、 かったところに一つの原因があります。「問題の地図」において政治学と教育学の関心が、正確に限定的に理解され れば、ここに指摘された状況は生まれなくなるはずです。 蓮見君の言う「〔政治教育が、〕政治学においても、教育学においても、互いに他方の担当だと考えた結果としてしば 互いの関心を右のように限定的に捉えな

あると考えているようです。したがって、政治学として法曹の政治的役割を論ずる議論は、 ついでながら指摘しておくと、 根岸毅 「法解釈と政治」 (『法学研究』第五九巻第八号)。) これは、政治学がもつ「問題の地図」がまだ完備 政治学者は「法曹が行なう法解釈活動」は、 もっぱら法学が検討を加 皆無と言える状況です。 えるべき対象で

いないことを示しています。

般の人の側について言えば、もし、 この地図 (最低最初に作られる「大区分」のもの) が一般に知られてい n

工学においては、

関連して起こってくると言えるでしょう。

問 ば、 「案内人」の役目を果たします。つまり、「地図」とは「案内人」、「見取り図」のことです。〔クーンに倣えば、〕 特定の問題 の扉を叩け の解決の必要性を認識した人が、 ばいいかの判断を容易に下すことができるようになるはずです。「問題の地図」 そのための専門的な手引きを入手するために「どこ(どの学 は、 その際

一学問領域に固有の講座設置の要求は、一つの「町」の地図の整備が相当程度に進んだことと

かりにくい」ところから始まった作業です。 「病院の診療科の区分」です。二○○七年五月に開かれた医道審議会診療科名標榜部会に厚生労働省 表記の仕方の見直し案は、「患者が医療機関を受診する際、 問 題 の地 図 の働きは、 右に「町単位の詳細図」と記した部分に当たる次の例をみれば 自分の症状にどの診療科が当てはまるのかが現状では分 目瞭然です。 が提出 した診療 それ

花粉症を患っている人の場合、 「いちばん大雑把な問題の区分」が示すところに従えば、 医学の専門家である医師とその人たちが集まっている病院の扉を叩けばよいという判断は、 自分の体調の悪化という問題の解決のためには、 誰にでもできることです。 工学間 のいちばん大きい区分で言 右に述べた問題の地 図

現状の診療科名の表記の仕方では、花粉症の患者が「アレルギー科」と「耳鼻いんこう科」

のいずれに行け

ば

ţ 3

か

ず適切な医師ないし診療科にたどり着くことができるようになります。(『読売新聞』、二○○七・五・二○、 や専門分野をいくつでも表記できるようにしようというのが、厚生労働省の案です。これにより、 なのかの判断はできません。これに対して、基本診療科として「耳鼻いんこう科」をまず示し、(画。) 判断がしにくくなっています。また、「アレルギー科」を掲げていても、 得意分野が花粉症なのか、 花粉症の患者が迷わ 食品)内に得意分 アレ 朝刊、

に行なわれれば、 生じる問題 `き知見に抜かりがないような態勢の構築の作用を学問と研究者に及ほします。 この例によって、「問題の地図」 (病気) について、 それが次に、 より使いやすいように「問題の地図」を作り替えることを意味します。この作業が適 医学が対処すべきすべての病気の確認に役立ち、 が果たす役割が明確になったと思います。 今回 問題解決型の学問としてそれ の厚生労働省の提案は、 人の

私が

うになることと関連して起こってくる。」(Thomas Kuhn, *The Structure of Scientific Revolutions* (Chicago: The リキュラムに固有の講座を設置することの要求は、ふつう、その研究者集団がはじめて一つのパラダイムを共有するよ need) である医学、 * University of Chicago Press, 2nd ed., enlarged 1970), p. 19.) * 参照。「科学 (II 工学(technology)および法学のような分野は別として― 「理学」) におい いては ――その主要な存在理由が学問外の社会的必要(an external 専門誌の発刊、 専門学会の創設、 social

この意味で、理学における「パラダイム」に工学における「問題の地図」 は対応してい る

私が 「政治学はどのような学問か?」と問を設定したのは、 以上の地図作りを意識してのことです。

の問 題解決行動と深い関わりをもつことになります。

で直接論じた項目一つひとつは勝れて研究者の関心事ですが、

それを論ずることは、以上の連関で一般の人びと

私の論考

が あります。 その意味では、 一般の人びとにとってはどうでもいいテーマですが、学問の内部ではその種のテーマを論じる必要

(C) 問題解決の 態勢」 の出来具合い

「最終講義」をこのテーマで書き、それによって明示したかったのは、

一般の人びとがもつ雑多な問題解

範囲 決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢とそこにおける政治学の位置でした。具体的に言えば、 問題として、社会科学においても意識して「工学」を構築すること、および、工学の一つとして、研究の分担 が国家と関連する事物であるような分野を政治学として確立すること、の二つです。 方法論 0 0

では、 この 「態勢」 は充分に整ったでしょうか

蓮見君の言うように、 「政治学の中にいまだ問題解決の発想を持たない研究が多い」ようですし、「政治学を

ん。

策形成に直接関わりのない研究が憂き目に会っているとは言えても、「工学」型の研究が冷遇されているとは言えませ 態の変化に価値 なくとも教育哲学の教育の目的に関する部分については、 と読めます。 受け取った文面 型に捉える傾向は強まってきている」とは言え、大方の研究者は方法論的に充分に自覚的でしょうか? その理由は、 !の高低が対応づけられているからです。 品からは、 理学型の例として「教育哲学」を挙げていることです。これは、 蓮見君が 「理学/工学」の区別を「政策に関わらない/関わる」を基準としてつけてい したがって、蓮見君の情報に基づけば、イギリスの現状は、 私はそれを工学に含めます。それは、そこでは研究対象の状 私の考え方と違います。 政 少

方法論的認識に欠けている、と言えると思います。 わってきています。 がこの論題に関心をもち始めた一九七〇年前後と比べると、たしかに、 しかし、 私の論考との関連で言えば、 基本的な変化はない、 政治学の有り様も、 つまり、 大方の研究者は充分な 社会の状況も変

まります。 ません。その意味で、まだ私の主張を繰り返す必要はあると考えています。 くなることです。しかし、残念なことに、 でしょう。 学問上の主張は、 もっとも望ましい 個々の研究が実際に取り上げる研究課題の実体から見れば、 私のそれも含めて、その時々の学問の有り様や社会情勢との関連で、その役割の重要性 いのは、 私の主張がすべての研究者に受け容れられ、 いまだ、 方法論のレベルでの私の主張は、 私の主張の重要性は以前より減じてい それを声高に主張する必要がな 一般に受け容れられては が 決 る

根岸 毅

蓮見発・第二書簡

根岸毅先生

させて下さい

先生のお書きになったABについてはおおよそ納得できましたので、 疑問であったにもかかわらず、真正面からお答え下さいまして、 (C)に関わる点についてもう少しだけ補 とてもありがたく存じます。

う点については承知しています。 政策に関 わる学問が全て「工学」であるとは限らず、「工学」が全て政策に関わるとも限ら また、 教育哲学を含め、哲学が「工学」型の学問の一部 第 象限) な にあたる とい

研究を行うことがあるのも理解しています。

提出する論文や報告に、 らの期待に応えられていなかったという点で、「理学」型と見なされていた、ということになるのだと思います。 原因になっていたようです。つまり、当時のイギリスの教育哲学は「工学」型の学問をして欲しいという社会か 研究者全てにそれを受け入れさせるよう取り組んでいる珍しい事例だと思います。 て必ず述べるよう要求するようになりました。これは、 ところが、ここ二〇年ほどで、イギリスの教育哲学は大きく変わりました。最近のイギリスの教育哲学会では イギリスの教育哲学の場合、 政策・学校運営・教育方法など、教育実践に対する何らかの含意 社会から役に立つ知見を提供していないと見なされたことが、 学会全体で意識して、学問を「工学」型へ組み換え、 (どうすべきか) につ 講座縮小の大きな

43

成果のよ

!の論理と意義と

うです。

研究費が減り、

講座が統廃合され、

教員が削減されたために、不承不承変わらざるをえなかったような

サッチャー以降の行財政改革による研究予算の傾斜配分の

:理

解された結果というより、

残念ながら、

の変化が起こったのは、根岸先生のような方法論の精緻な議論に基づいて「工学」型の学問

個人的にも、 のです。そのためか、イギリスの大学の先生方にはこの状況に対する少なからざる不満が燻っている様子ですし、 研究者からは大きな反発を受け、逆に既に「工学」型の研究をしている研究者からはもうやっていると言わ このような状況で、社会科学を「工学」として理解するよう今以上に強く求めると、「理学」型の研究をした 学問外的な事情(予算)で研究テーマが決まりがちなイギリスの現状はあまり健全と思えません。

てしまい、どちらからもあまり納得してもらえない可能性があるのではないかと危惧致します。

理では 生の議論への反論にはなっていないのだと思います。 ことがあるのは、「工学」だけになってしまうと、 分からなくとも、 そこで、まず「理学」型の研究者の言い分に、少し耳を傾けてみたいと思います。 (イギリス政府とは違って)、必ずしも近視眼的な問題 将来役に立つ可能性のある研究がなくなってしまうというものです。これは、 近視眼的な研究ばかりになってしまい、今は役に立つかどう (研究課題)のみを念頭には置いてい よくある理屈として聞いた 根岸先生の論 ないので、 先

大学として心寂しい気が致します。 では困ってしまい ているのかもしれませんが、 できる場であっても良いのではないか、と言います。 から学問を追及できる場は大学くらいしかないのだから、 実はケンブリッジの歴史学部の博士課程に、 ますが、 確 個人的にはこの論理なら納得できるところがあります。 |かに、「理学」型の研究者というだけで "居場所" を与えられないのだとしたら、 同じく塾の政治学科出身の学生がいて、 彼の場合、社会科学というより人文系なので余計そう考え 大学くらいは、 社会的な必要性を考えずに真理を追究 全ての研究者が 彼は、 純粋な知 理学」 的

と思います。 でもそうであるように、 根岸先生もおそらくそれは否定なさらないのであろうと思います。 社会科学・政治学に限っても、 部には 「理学」 型の発想で研究を行う研究者が存在しても良いということになるのだ 全ての研究者が 「工学」 型の学問を行う必要はなく、 自然科学 みなのも、

また事実ですが。)

「工学」でも社会にとっては構わないということになるのではないかと思います。 かりが生じる恐れがさほどない程度に「工学」型の研究者は必要で、それを超えた部分の研究者が そうすると、「工学」型・「理学」型の研究者が各々どのくらいいればよい 社会や時代の状況によっても変わると思いますが、結局、 社会の求める問題解決 のかが問題になると思います。 の手引きの 「理学」でも 提供に手抜 その

だと思います。そして、今のイギリスの状況は、もしかするとその必要な程度を超えて「工学」型の研究者を要 学を「工学」型にすべしという根岸先生の議論が大きな意味を持っていた)のだと思います。また、それから大分増 ろうと感じます。 (ただ、イギリスでも、政治にしろ、教育にしろ、解決に専門的な手引きを必要とする問題が依然山 求しているという面があるのかもしれません。 えてきたとは言え、今の政治学でもこの基準からするとまだまだ「工学」型の研究者が足りていないと言えるの この観点からすると、行動論の時代の政治学には「工学」型の研究者があまりに少なすぎた もしそうであれば、 イギリスの研究者の不満にも正当な部分があ (そのため、 政 治

示し、 は すべしと主張することに加え、「工学」と「理学」との適切なあり様という観点から現状の政治学を批判した方 ない 以上のように、 根岸先生の論旨に対する両側からの感情的な反発が緩和され、 理学」 かと思いました。そのためには、 型の研究者にも何らかの 学問の状況もそれを取り巻く社会的な環境も変化してきていますので、政治学を「工学」 *居場所*を与える必要があるのではないかと感じました。 「理学」 型の研究者の言い 分のうちもっともな部分には積極 建設的な方向に議論の進 む可能性があるので 的 に理解 型に

蓮見二郎

二〇〇七・四・二七

【根岸発・第二書簡】

蓮見二郎君

再度答えます。以下では、君の二〇〇七・四・二七の書簡の「まず、 再度のコメント有り難う。

フを第1パラグラフと数えることにします。

政策に関わる学問が」で始まるパラグラ

(1) 第1パラグラフについて。

私の言う「工学」の特徴は、そこで扱われる被説明変数の値の取り方がなんらかの価値の高低に対応づけられ

ている点にあります。

したがって、「政策に関わる」が「被説明変数の特定の値が、

形成されようとしている政策の目標になって

れば、すべての研究が工学とはかならずしも言えなくなります。 る」の意味であれば、その研究はすべて「工学」です。しかし、「政策形成の過程を分析する」という意味であ

また、政策以外でも、「その状態の変化が価値の高低に対応づけられた」ものを被説明変数とする研究は「工

学」に含まれます。

(2) 第2~3パラグラフについて。

の要求または期待」(これをAとします。例えば、「政策・学校運営・教育方法など、教育実践」など)に応えるだけ 社会が「工学」に求める「問題解決に役立つ知見」は、 時と場所によって変化します。工学には、その 「時々 すると考えられます。

ています。 ではなく、 学問の側で作り上げた 「問題の地図」 にしたがっての 「知見」(これをBとします) の準備が求められ

に不満を持たせた、 イギリスの教育哲学の場合、 その結果BマイナスAも含めてその研究が「理学」と見做されたのでしょう。 Aを研究の課題とせずに、 BマイナスAしか研究していなかったことが社会の 側

とがもつ雑多な問題解決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢」を作ることが必要です。 に わらせるためには、 が今日のイギリス教育哲学流の「工学」だとすれば、それは社会が求めるもの(A)の内容に変化が生じた場合 サッチャーによる研究費の傾斜配分に不承不承従ってのことだとはいえ、工学からBマイナスAを排除するの またかならず社会から「不適切(socially irrelevant)」との批判を受けることになります。この 学問の側で「問題の地図」の整備を十分に行ない、 かつ、前回の書簡に書いた「一般の人び 種の批判を終

③ 第4~7パラグラフについて。

法論的に確立しようとするものです。その過程で、蓮見君が指摘する研究者の 私 の議論は、「理学」の存在を当然のこととして、その他に、 その論理構造がはっきりしない 「不満」も「反発」もむしろ解消 「工学」を、 方

それなの 蓮見君 この書簡 か が不 明です。 の第5パラグラフにいう「『理学』 型の研究」 がBマイナスAの意味なのか、 私 0 いう意味での

0 研究を工学として位置づければ、 ŧ しそれがBマイナスAの意味であれば、 彼からは不満も反発もなくなるはずです。もしそれが、BマイナスAでは その研究者に方法論レベルで 「工学」を正しく理解 してもらい、 彼

とはないはずです。

ιJ のでしょうか? 右の意味の 「理学」であるならば、 その場合の研究者から聞こえてくる不満や反発には、どう対処したら

立のための確固たる基礎を与えることができます。この点が理解されれば、 私 の論考は、 私の言う意味での「工学」の研究者に、 自分が行なっている研究の方法論的な自己主張と自己確 この研究者たちから反発を受けるこ

第6パラグラフで、「近視眼的な研究」と「将来役に立つ可能性のある研究」が触れられています。 通常この

ように表現される問題については、つぎのように考える必要があります。

ここでは、「工学」は「近視眼的な研究」(いいかえれば、「人びとが現に求めるものに応えようとする研究 (A)」)

と同一視されており、したがって「工学」だけになると「近視眼的な研究」ばかりになってしまうことが懸念さ

れています。この議論にはつぎの説得が可能です。

どのような具体的な問題が含まれるかは、「問題の地図」がその案内人の役を果たします。 「近視眼的な研究」だけに限られないことを意味します。工学に哲学が含まれる意義はここにあります。

工学にはBマイナスAの部分も含まれており、この中には哲学的な間も入っています。

ということは、

工学は

間 .の関係を記述しているとしましょう。その**知見が「将来役に立つ可能性**」とは、つぎの三点を意味します。 また、科学的知見は、 特定の被説明変数と特定の説明変数の間の関係を記述しています。 ある知見がyとx 0)

1. その知見は、 現時点においてすでに確立したものであり、将来の3・ の時点まで、そのままの形で保持さ

れる。

2. 現 在 У 0 値 の変化は、 なんら価 値 1の増減 を意味 しな

味で「理学」に属する知見が、 変わることを示しています。これは、 3 これは、 将来にお 知見自体にはなんら変化が生じていないのに、 いて、 y の値 の変化は、 将来において「工学」の働きをするようになる、ということです。したがって、*** 現在、 なんらか 被説明変数の値の取り方がなんら価値の増減を意味しないという意 ?の価値 の増減を意味するようになる。 その被説明変数の値の取り方に対する人びとの評

が

ŧ つ こられてはいません。 (ただし、農業関係者の中には、現在、その増減を価値の高低に対応づけている人が若干いるか - た土壌一㎡に棲息するみみずの個体数とその土壌の湿度の関係」を明らかにしたものがあり得ます。 は 知れません。)その意味で、これは理学に属する研究です。 例えば「みみずの研究」 現在、 、大多数の一般人にとっては「どうでもいいこと」であり、その値の変化はなんらの価値の高低とも結びつ はそのような研究と言えるでしょう。そこで得られる知見のひとつに、 定の性質 個 体数の増

現在分かっている」というのは「現在役に立つ」ことです。)

「理学」が存在する限り「将来役に立つ可能性」のある研究がなくなることはありません。(「将来役に立つことが

利 に豊かなたんぱく質源として注目されることもあり得ます。この時 る可能性があります。この変化によって、現在一般人か「どうでもいいこと」として見向きもしないみ 13 |用可能なたんぱく質源を増やすという点で、にわかに社会の役に立つ知見となります。 ほど望ましいとの評価を受けるがために、この知見は工学の文脈に置かれることになります。 かにされた「一定の性質をもった土壤一㎡に棲息するみみずの個体数とその土壌の湿度の関係」に ところで、将来のある時点で、世界の人口が爆発的に増え、人にとってのたんぱく質源が極めて乏しい状況が出 わゆる 「基礎研究が将来役に立つようになる」メカニズムです。 (現在からみれば 「将来」)、 みみず 現在 の個 うい 体数は多け 0 いみずが、 研究によって明 ての 知 にわか れば多 見は、 現す

題は分けて考える必要があります。

かという、 * * いまここで論じているのは、 学問 の論理構造の問題です。 a_. これと、 問題解決に役立つためには複数の知見が相互にどう関係づけられる必要がある b 一人の研究者が「工学者か、 理学者か」の 「身分」を確定する問

群の分化の枝分かれの中の、どの部分を自分の研究活動の場にするかがb. 方を規定する関係はありません。したがって、b. 知見は、 時と場所によって、工学者でも理学者でも選択することができます。 大別すれば工学と理学に分かれ、工学の中でも哲学と科学に分かれます。 は個々の研究者が任意に決めて構わないことです。 の問題です。 これはa. この両者の間には、 の問題です。 つまり、 この 片方が 研究 知見 他

社会および人文系の分野でも、 「純粋な知的好奇心から学問を追及」する研究 ―これは私 の ţ, う 理

に

外なりません――に従事する人の「居場所」を確保することは可能です。 それらの分野にだけ、私がいう意味での「理学」が存在しないと論証することは不可能でしょう。 その

その方法論的な基礎が確認できればよいはずです。この仕事は、

まずは 理学の

その研究者自身が行なうべきことです。

研究者の

「居場所」の確保のためには、

るようになるのは、 しても、その存在を社会が認めるか否かは別問題です。それが認められ、 ところで、その仕事が成功裡に終わり、 ひとえに、その研究者が行なう社会の説得にかかっています。 社会および人文系の分野での「理学」 研究に必要な資源が社会から供給され の存在が方法論上は確立したと

の下にいわば したがって、政治学の場合は、「政治学」の名称の下で行なわれる研究活動は「工学」として確立し、 る人ではありません。この社会の意向を無視して研究者がそれと異なる研究を行なうから混乱が起きるのです。 ただし、一学問分野が「理学か、工学か」を決めるのは原則として社会の側であり、 「政治の理学」を作ればいいのです。 (ただし、私には、 「政治の理学」なるものがどのような実体をも その分野で研究に従事す 別の名称

つことになるかは、

想像することが難しいですが。)

これ が右に③印をつけた問 の答です。

(4) 第8パラグラフ以降について。

と理学の双方が存在し得るということです。これに対して、 以 上に私が論じたのは、 方法論の問題として、社会および人文系の分野においても、 蓮見君が書簡のこの部分で論じているのは、 自然科学のように、 私の議 工学

ない」 度に『工学』型の研究者は必要で、それを超えた部分の研究者が『理学』でも『工学』でも社会にとっては構わ 論が作ったい それに対する蓮見君の答は、「社会の求める問題解決の手引きの提供に手抜 です。この答に、 わば 「枠」の大きさ、すなわち研究者の数的配分の問題です。 私も基本的には賛成です。 ただ、 特定の時と場所での研究者の分布状況が、 かりが生じる恐れ がさほどない この答を基

程

準として「妥当」と言えるか否かの判断は、

現実には相当に難しい作業になるでしょう。

『工学』 につながっています。 つ雑多な問題解決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢とそこにおける政治学の位置」 (3)の冒頭に、 を、 方法論的に確立しようとするものです」と書きました。 「私の議論は、 『理学』 の存在を当然のこととして、 その他に、 それが、 最終講義での その論理構造がはっきりしない __ は何 般 か 0) 人び の問題提起 とがも

13 かなる学問か?」の方法論的に正確な理解が必要です。 蓮見君の最後のパラグラフの注文にはすでに答を示しました。 そのような注文に応えるためにこそ、 「工学は

5) 「理学」の特徴と存在意義

き」ことだと記しましたが、ここで、「理学」について言っておくべき最低のことを記します。 ③で、社会および人文系の分野での理学の 「方法論的な基礎 9 確認・・・はその研究者自身が行なうべ

/に入ご手へ

り、 心の対象になっていますが、被説明変数の値の変化によって研究者がその値に対応する状態を実現しようとした る意味においても、価値の高低と関連づけられてはいないということです。そこでは研究対象の事物が知的好奇 の社会的必要(external social needs)」にまったく依存していません。これは、被説明変数の値の変化が、 ここでいう「理学」は、クーンのいう「通常科学」と「パラダイム」に対応するもので、その存在は (存在の意義) 排除しようとしたりするわけではありません。また、研究対象は、自然現象でも社会現象でもあり得ます。 いかな

工学の知見の基礎の基礎には理学の理論があり、 それを欠いては工学による問題解決のための事実分析が成立

しなくなります。

を望むようにならないとは言い切れません。 理学の研究対象たる事物の特定の状態――被説明変数が取る特定の値に対応する――を、 将来、 人がその実現

これらが「理学」の存在意義です。

根岸 毅

二〇〇七・四・二九

一九:三〇 JST

【蓮見発・第三書簡】

根岸毅先生

先生がご指摘の通り、「理学」という言葉の使い方で混乱していたようです。 再度ご丁寧にご回答下さいまして、本当にありがとうございます。

まるで先生の通信添削を受けているかのように感じました。

二〇〇七・四・三〇

(追記)

ている若手の研究者である。同氏は、本塾大学法学部においては私の研究会に属し、本塾大学大学院法学研究科 の電子メール・アドレスの間で、二○○七年四月二○日から同月三○日の間にやり取りしたものである。 蓮見二郎氏は、現在、ケンブリッジ大学の教育学の大学院にて、市民教育・政治教育についての研究を行なっ ここで収録した書簡は、蓮見二郎氏がケンブリッジ大学にもつ電子メール・アドレスと、本塾法学部にある私

本におけるよりも活発に行なわれているイギリスに研究の拠点を求めた。

では課程の修了に必要な単位を取得済みである。同氏は政治学の観点から政治教育に関心をもち、その研究が日

現在同国に滞在中である。

53